

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度に係る意見書

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮しています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改正、質の高い英語教育を行う専科指導教員の充実などの施策が最重要課題です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改正に向けた財源保障をし、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 計画的な教育効果を上げるための教職員定数改正。
- 2 教育の機会均等ときめ細やかな教育の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月17日

春日市議会

(提出先)

内閣総理大臣
文部科学大臣
総務大臣
財務大臣